

# 一般質問 ハイライト

六月の定例会の一般質問は、六月十九日、二十日に行われ、岡本議員、川畑議員、杓子議員、岡尾議員、中野議員、山口議員、石野議員の七名が、市政各般にわたり、質問を行いました。  
(質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

## 近畿自動車道敦賀線

**Q** 近畿自動車道敦賀線について、県に用地買収に対する窓口ができ、いよいよ具体的に進展していくが、本市においても用地に関する対応、対策をどのようにしていくのか。

また早期供用への大きなハードルが設計協議であり、岡津暫定インターを開発インターとしての取り扱いについて具体的な計画ができるのかどうか。

**A** 近畿自動車道敦賀線については、開発インターとして残すためには、周辺地域に開発行為が計画されていることが必要であり、小浜ベイエリア複合開発構想を取りまとめ、開発インターとして残せるよう、現在県と協議を行っている。

なお、庁内対策については、今後、用地事務所と協力関係の中で職員の派遣要請があるのではないかと考えられ、市としても早期着工を図るため、全面的に協力させていただく。

## 学童保育

**Q** 学童保育について、福井県は共働き日本一で、祖父母と同居している家庭では問題ないが、そうでない家庭では、小学校低学年の子供の下校後の生活について世話をしてくれる

### 議案及び結果

審議番号	件名	提出者	審議結果
【報告】 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号 報告第6号 報告第7号 報告第8号 報告第9号 報告第10号	平成6年度小浜市一般会計予算繰越明許費の報告について 平成6年度小浜市下水道事業特別会計予算繰越明許費の報告について 平成6年度小浜市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費の報告について 平成6年度小浜市西津東部地区土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費の報告について 平成6年度小浜市水道事業会計予算繰越明許費の報告について 小浜市総合卸売市場株式会社経営状況の報告について 財団法人小浜市公共施設管理公社経営状況の報告について 小浜市土地開発公社経営状況の報告について 株式会社ケーブルテレビ若狭小浜経営状況の報告について	市長	受理
【議案】 議案第38号 議案第39号 議案第40号 議案第41号 議案第42号	平成7年度小浜市一般会計補正予算(第1号) 平成7年度小浜市老人医療特別会計補正予算(第1号) 小浜市営住宅管理条例の一部改正について 辺地の総合整備計画の変更について 工事請負契約の締結について	議員	推薦同意
【推薦】 推薦第1号	小浜市農業委員会委員の推薦について	議員	推薦同意
【選挙】 推薦第1号	小浜市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	議員	推薦同意
【諮問】 諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	市長	原案同意
【陳情】 陳情第1号 陳情第2号 陳情第3号 陳情第4号 陳情第5号 陳情第6号	寒冷地手当「見直し」に関する人事院への意見書について 福井県下清掃業者に許可されているし尿汲取料金の値上げ改正について 「第6次海岸事業五箇年計画」の策定および推進に関する活動について 坂本弁護士等失踪事件の捜査に関する意見書の提出を求める陳情 学習指導要領の抜本的見直しを求める陳情書 平成7年度水田営農政策・価格対策に関する意見書の提出について	団体	継続審査 撤回 撤回 継続審査 採択 採択
【意見書】			

等についてご承認をいただき次第報告したい。

## クリーンセンター

**Q** クリーンセンターの計画について関連する地域住民の皆様の問題提起に対し、どのように進めていくのか。

また、現在の清掃センターの寿命から平成何年を限度として使用を設定しているのか。それまで、どのようにして延命させようとしているのかお尋ねします。

**A** 長期にわたりご心配をかけていました隣接区との話し合いも極めて前向きになっています。

従って、遅れている建設用地の用地買収に入らせていただき、来年度から敷地造成に取り組みたいと考えている。

順調にいくと、施設の建設は平成九年度から行い、竣工は平成十一年度の予定である。

現清掃センターは、稼働以来十八年経過し、年々施設の維持修繕経費は増加している。

今後三年余りの期間は、常日頃から職員による細部に亘る維持管理を行うことにより、施設の保全に努めていき

たい。

## 若狭伝統的工芸館

**Q** 平成八年度予算編成にあたって、具体的な事業の中から（仮称）若狭伝統的工芸館について、事業の目的、設置場所、予算規模と予算上の措置、さらに設置後の運営方法についての考えを問う。

**A** 塗箸産業は、当市基幹産業の一翼を担うまでに成長してきたが、近年の経済環境の変化の中で厳しい状況になってきた。

そのため長期的な企業経営戦略を踏まえた産地全体のビジョンを整える必要があり、「善のまち若狭小浜」宣言の拠点として、情報、交流、物販機能を備えた施設建設を支援していく。

通産省地域産業創造基盤整備事業で実施し、場所は福谷の市有地を利用する。

事業費は、調査設計を含め一億五千万円程度で平成九年度完成予定である。

運営方法については、第三セクター若しくは公益法人が事業主体となり、箸のみならず若狭塗、若狭めもの等の物販展示も考えている。

## 就職問題

**Q** 景気回復の兆しが見えず、社会全体にひずみが生じている。その中でも、雇用問題が最大の課題となっている。

市内の中・高校生の就職状況はどのようになっているのか。また、周辺企業の求人動向についても伺います。

求人倍率及び失業率は厳しい状況であり、行政としての指導が必要と考えるが具体的な方策は。

**A** 今日、我が国経済は、緩やかな回復過程にあると言われているが、雇用情勢を見ると、雇用調整をする事業所の割合が依然として高く、産業間で大きく異なっている。

本市の管内求人状況は、平成七年三月末で新規中・高校生業者の就職率は、四十四・四％と報告を受けており、対する求人数は四百八十四人であり、今後とも、雇用情勢を早期に把握し、対応について、関係機関と研究・指導を重ねていきたい。

行政指導については、若狭雇用開発問題研究会を中心に「企業ガイドブック」の発刊等諸事項の充実ときめ細か

い配慮をもって関係者に周知、案内をして指導にあたりたい。

## 年金相談

**Q** 月三回の日程で、敦賀社会保険事務所から、出張年金相談所が開かれているが、高齢化社会を向かえ、今後相談者が増加すると考えられるので、いつでも、誰でも相談出来る出張相談所を設けて対応出来ないか。

**A** 加入期間が国民年金だけの場合には、常時、市民課窓口で年金請求の手続きができるが、一か月以上厚生年金があると社会保険事務所で請求していただくことになる。

このことから、若狭地方が敦賀社会保険事務所から遠隔のため、月三回敦賀から出張してきている。

相談所については、住民サービス課の観点から、場所の確保から後片付けまで本市で対応しているのが現状である。

また、年々受給についての窓口相談や電話による問い合わせが多くなっており、機会あるごとに現状を説明し、県、敦賀社会保険事務所に対し、強くお願いしている。

## 地域活性化基金

**Q** 高速増殖炉「もんじゅ」ナトリウム漏れ事故について、若狭全体にとつて大変なイメージダウンである。

風評被害は甚大であり、今後の観光や地域振興にも影響がでると思うがどのように考えているか。

また、福井県原子力発電所準立地市町村連絡協議会と電力三業者で設立した地域活性化基金については八年度も予定どおり寄付金を受けるのか。

**A** このたびの事故が、大々的に報道されることにより、若狭地域の風評被害を始めとし有形、無形の諸問題は計りしれないものがあり、イメージダウンは避けられないと考えている。

動燃及び福井県に対し、風評被害についての適切かつ迅速な対応の実施を申し入れている。

地域活性化基金については、安定した財源確保が必要であり、これを活用した地域振興を図っていくためにも八年度も寄付金を受けることになっている。

# 意見書

## 平成七年度水田営農政策 価格対策に関する意見書

本市の農業者は、国民に喜ばれる良質米の生産にこれまで取り組んできたところである。

しかし、米をめぐっては、一昨年の市場解放の容認、米不足による緊急輸入等によって生産者の営農意欲を減退させ、消費者にとっても将来の食料に大きな不安を抱かせるものとなった。

このような情勢の中で、食糧管理法に変わる「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」が施行される事になった。

よって、政府におかれては、農業者が意欲をもつて農業に勤しめるよう下記事項について強く要望する。

- 一 新たな食料、農業政策の確立を図ること。
- 二 平成七年度米政府買入価格の引き上げを図ること。

三 新食糧法施行による助成水準の確保、ミニマムアクセスによる国産米価格や需給への影響を抑える適切措置法施行で集出荷・販売に混乱が生じないような措置を講じること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成七年六月二十三日

小浜市議会

## 「第六次海岸事業五箇年計画」策定および推進に関する意見書

海岸事業は、波浪、浸食等による被害から生命、財産を守り、快適で安心して暮らせる地域社会を実現するための根幹的な社会資本整備である。

特に、福井県は日本海特有の冬季風波等により度々被害を受けており、海岸保全施設の整備が十分な現状にあつて、早急な整備が

求められている。

一方、ライフスタイルの変化、観光レクリエーションの多様化に対応し、安全で潤いのある海岸づくりを強力に推進する必要がある。平成七年度は、平成八年度を初年度とする「第六次海岸事業五箇年計画」策定の年である。

よって、政府におかれましては、平成八年度予算の編成に当たり、下記の事項について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 一 海岸事業を緊急かつ計画的に実施するため、平成八年度を初年度とする「第六次海岸事業五箇年計画」を策定し、海岸事業費の大幅な増額。
- 二 平成八年度海岸事業予算における所要事業費の確保。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成七年六月二十三日

小浜市議会

## 坂本弁護士等失踪事件の 捜査に関する意見書

横浜弁護士会所属の坂本弁護士とその一家が、平成元年十一月三日に行方不明になつて以来、全く消息がつかめず現在に至っている。

この間、警察当局の必死の捜査によりようやく事件の真相究明が図られようとしている。

本事件が弁護士活動に関連した拉致事件であるとすれば、家族全

員を巻き込んだ卑劣極まりない犯罪であるとともに、基本的人権の擁護と社会正義の実現を職務として言論のみを手段とする弁護士活動を暴力的行為によつて封じ妨害する物である。

これらの事件を未解決のままに終わらせることがあつては、刑事司法に対する信頼を損ない、わが国の民主主義の根幹を揺るがすことにもなりかねない。

よって、政府におかれましては、これらの失踪事件に対し、より一

層充実した捜査体制のもと、強力がかつ迅速な捜査を継続し、一刻も早く事件の真相解明に当たられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成七年六月二十三日

小浜市議会

## 小浜市選挙管理委員会委員

井上修造氏  
吹田和子氏  
高鳥昭吾氏  
田中喜夫氏

## 小浜市選挙管理委員会委員補充員

浦谷三郎氏  
前野博氏  
古谷擴子氏  
西田尚夫氏

## 農業委員会委員

中野健一郎氏

## 人権擁護委員

丸山昇氏